

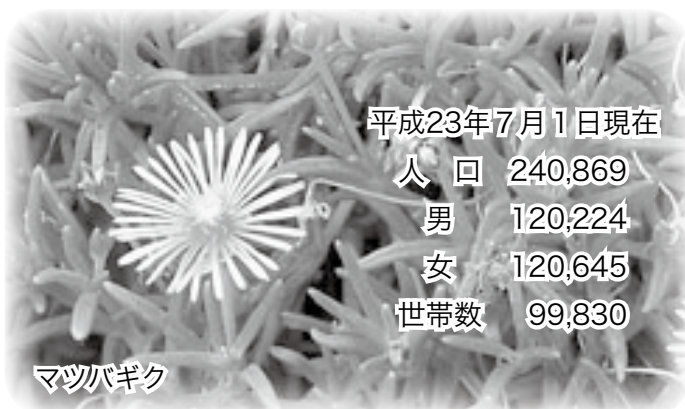
かすかべ KASUKABE 議会だより

2011(平成23)年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第24号



粕壁エイサーまつり2011



平成23年7月1日現在
人口 240,869
男 120,224
女 120,645
世帯数 99,830

マツバギク

主な内容

主な議案の紹介……………	2～3ページ
審議結果……………	3ページ
議会人事……………	4～5ページ
一般質問……………	6～14ページ
閉会中の委員会活動……………	15ページ
傍聴して一言……………	16ページ

市立東中学校校舎改築工事

請負契約の締結、財産の取得を可決

被災者の迅速な生活再建と被災者の意見を尊重した 総合的な復興ビジョン策定を求める意見書を可決

市立東中学校校舎 改築工事(建築工事) 請負契約の締結を可決

現在の東中学校校舎は、市内の公立小中学校で一番古く、南側校舎を昭和37年度に市内初の鉄筋コンクリート造で建設しました。

校舎改築については、平成14年度に検討委員会を設置し、現状の分析や課題の整理を行いました。昨年度、総合振興計画及び校舎改築工事基本設計で示された方針を基に実施設計を完了し、今年度、法令に基づき、制限付き一般競争入札を行い、川土・鶴見特定建設工事共同企業体が落札業者となりました。

新校舎は、環境共生エココロジカルな施設や安全・安心な施設であるとともに、特色あ

る教育活動に対応できる、地域と調和した施設という基本コンセプトです。

敷地の南西角に鉄筋コンクリート造り3階建て(一部4階建て)で建設し、普通教室23室、特別教室24室を有する口の字型の校舎は広い中庭が特徴です。その他工事として

駐輪場や駐車場の整備を含み、新校舎は、平成25年1月から使用開始を予定しています。

【全員一致で原案可決】

財産の取得を可決 (春日部消防署豊野分署 災害対応特殊救急自動車等)

現在の豊野分署の救急自動車は、平成13年10月に配置され、約9年間使用し老朽化が進み、救急資機材も含め劣化による故障等が多発している状況です。市民生活の安全を

守るといふ消防の責務を十分に果たすため、このたび買い換えをするものです。今年度、制限付き一般競争入札を行い、車両は埼玉トヨタ自動車株式会社春日部店が、高度救急処置用資機材はエイバン商事株式会社が落札業者となりました。

春日部消防署豊野分署災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材は、重度傷病者の救命率の向上を図ることを目的に設計されており、傷病者が心肺停止状態のときに救急救命士が使用する気道確保用資機材、自動体外式除細動器及び輸液用資機材をはじめとする高度な各種救急資機材を備えた高規格の救急自動車で、セミキャブオーバータイプの車体にガソリンエンジンを搭載しオートマチックの四

輪駆動となっています。なお乗車定員は8人です。

【全員一致で原案可決】

議員提出議案

被災者の迅速な生活再建と被災者の意見を尊重した総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

3月11日の東日本大震災は、死者・行方不明者が2万人を超え、今も12万人を超える人々が避難生活を余儀なくされています。

巨大な津波によって、住居などの生活基盤のみならず、農漁業・中小企業の生活基盤までもが広範囲にわたり破壊され、被災者の救援と生活・産業の基盤回復は急務になっています。

被災者のおかれた現状は、きわめて深刻です。被災地では、食事や生活必需品、医療の提供・衛生の確保、避難所の住環境整備などをはじめ、災害救助法で規定する救助内容が十分に達成されていない状況にあります。

また、生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充など従来の支援を超えた対

策が求められます。

さらに、日本経済の危機克服、新たな地震・津波対策など、政府が具体的に被災者の意見を尊重した総合的な復興ビジョンを策定することは、国民や国際社会からも信頼を取り戻す必須の第一歩です。よって、政府においては、被災者の迅速な生活再建と被災者の意見を尊重した総合的な復興ビジョン策定の実行することを強く求めるものです。

記

- 1 救助・救援措置を県市町村任せにすることなく、国の責任で至急かつ全面的に実施すること。
- 2 仮設住宅建設の進捗状況の問題点を早急に把握し、それぞれの地域の住民のニーズを反映した仮設住宅の設置に全力を挙げること。
- 3 被災者の生活の実情に応じた金銭支給(災害救助法第23条第2項)が実施されるよう、国として都道府県・市町村に徹底をはかること。
- 4 農漁業者やその関連業者の被害の甚大さに照らして、生業に必要な資金、器具、資料の給与または貸与や必

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様
副都庁長官(選) 様
【全員一致で原案可決】

要な場合の金銭支給は現行の災害救助法（法第23条第1項第7号、第2項）で可能な措置であるので、至急実施することを指導、徹底すること。

5 被災者への十分な救助・救援という観点から、国による全額費用負担を原則とする法整備を行うことで、被災地の自治体が安心して救助・救援に専念できるようにすること。

6 一元的かつ総合的な機関を設置し、従来の災害復旧支援を超えた対策を行うこと。

7 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応は国の責任のもと、最終的な収束まで徹底した対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成23年6月16日
春日部市議会

**次の定例会は
8月24日(水)
開会予定です**

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は56席（車イス傍聴席2席含む）です。本会議は、通常午前10時から開催されます。

（仮称）春日部市議会基本条例に関する市民説明会を10月1日(土)・8日(土)に開催します

春日部市議会では、平成22年6月定例会において特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて、協議・検討を進めてきました。

この議会基本条例は、市民と市議会とのあり方や議会の責務などの基本的事項を定める条例で、議会改革を進める上で根本基準となるものです。

このたび、（仮称）春日部市議会基本条例骨子（案）がまとまりましたので、市民の皆さんのご理解をいただくために、10月1日・8日の2日間、市民説明会を開催します。

なお、開催時間や会場等に関する詳細は、後日、広報かすかべやホームページ等でご案内します。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

6月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名	()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党
議案第29号	専決処分の承認を求める[平成22年度一般会計補正予算(第5号)]	(総務・厚生福祉・建設)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第30号	専決処分の承認を求める[税条例の一部改正]	(総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第31号	税条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成23年度一般会計補正予算(第1号)	(各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第33号	市立東中学校校舎改築工事(建築工事)請負契約の締結	(教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第34号	市立東中学校校舎改築工事(電気設備工事)請負契約の締結	(教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第35号	市立東中学校校舎改築工事(空調換気設備工事)請負契約の締結	(教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第36号	市立東中学校校舎改築工事(給排水衛生設備工事)請負契約の締結	(教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第37号	財産の取得について[春日部消防署豊野分署災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材]	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第38号	平成23年度一般会計補正予算(第2号)	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第2号議案	被災者の迅速な生活再建と被災者の意見を尊重した総合的な復興ビジョン策定を求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第3号議案	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第4号議案	福島原発事故の早期収束、原発被害への迅速かつ完全な補償及び原発依存から自然エネルギーへの転換を求める意見書	(付託省略)	否決	×	×	○	○ _{x3}	×	○
議第5号議案	社会保障を理由にした際限なき消費税増税に反対する意見書	(付託省略)	否決	×	×	○	×	×	○

請願

請願第4号	子宮頸ガン予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成実施を全額国費で実施するよう意見書の提出を求める請願	(厚生福祉)	継続審査	/	/	/	/	/	/
請願第5号	リフォーム助成の創設を求める請願	(建設)	不採択	×	○	○	×	○	×
請願第6号	公契約条例の制定を求める請願	(総務)	不採択	×	○	○	×	×	○

新たな正・副議長決まる

6月定例会において、議長、副議長が辞任したことに伴い、選挙の結果、議長に川鍋議員、副議長に武議員が選出されました。



市議会議長

川鍋 秀雄

市民の皆様には日ごろより市議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職を担うことになりました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感しております。

議会の活性化を図り、公正円滑な議会運営に努めるとともに、市民の皆様の生活向上のため、誠心誠意努力していく所存でございます。市民の皆様には一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

就任のあいさつ



市議会副議長

武 幹也

盛夏の候、市民の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により市議会副議長に就任いたしました。微力ではございますが、議長を補佐し、公平かつ開かれた議会運営を目指し、力を尽してまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

議会人事

今定例会において、議会人事の一部が変更になりました。変更のあった人事は、次のとおりです。

総務委員会

- 委員
(新) 河井美久

議会運営委員会

副委員長

- (新) 五十嵐 みどり
(旧) 武 幹也

議会基本条例策定特別委員会

委員長

- (新) 小久保 博史
(旧) 川鍋 秀雄

副委員長

- (新) 鬼丸 裕史
(旧) 武 幹也

委員

- (新) 金子 進
五十嵐 みどり

埼玉県都市競艇組合議員

- (新) 会 田 幸一
(旧) 河井美久

江戸川水防事務組合議員

- (新) 山口 泰弘
(旧) 川鍋 秀雄

農業委員会委員

- (新) 五十嵐 みどり
(旧) 武 幹也

民生委員推薦会委員

- (新) 山崎 進
(旧) 河井美久

全国市議会議長会表彰会

6月15日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

6月定例会最終日に、表彰状並びに記念品の伝達が行われました。

表彰【在職15年】

- 卯月 武彦
- 山崎 進
- 河井美久

委員会の構成

名 称		氏 名 (◎は委員長、○は副委員長)			
常 任 委 員 会	総 務 委 員	◎小久保博史 片山いく子	○松本 浩一 山崎 進	金子 進 河井 美久	今尾 安德 栗原 信司
	厚生福祉委員	◎大山 利夫 会田 幸一	○鬼丸 裕史 栄 寛美	山口 泰弘 荒木 洋美	卯月 武彦 (欠員1)
	建設委員	◎滝澤 英明 五十嵐みどり	○蛭間 靖造 川鍋 秀雄	秋山 文和 小島 文男	矢島 章好 中川 朗
	教育環境委員	◎岩谷 一弘 渡辺 浩美	○鈴木 保 井上 英治	佐藤 一 武 幹也	大野とし子 (欠員1)
議会運営委員会委員		◎山崎 進 会田 幸一	○五十嵐みどり 井上 英治	岩谷 一弘 小久保博史	秋山 文和 中川 朗
議会基本条例策定 特別委員会委員		◎小久保博史 卯月 武彦 片山いく子	○鬼丸 裕史 岩谷 一弘 荒木 洋美	金子 進 蛭間 靖造 五十嵐みどり	松本 浩一 滝澤 英明
図書室運営委員会委員 (議会だより編集委員会委員)		◎中川 朗 渡辺 浩美	○大野とし子 栄 寛美	佐藤 一 荒木 洋美	金子 進 鈴木 保

議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名			
埼玉葛斎場組合議会議員	山口 泰弘 小島 文男	鬼丸 裕史 中川 朗	今尾 安德	矢島 章好
埼玉県都市競艇組合議会議員	会田 幸一			
利根川栗橋流域 水防事務組合議会議員	佐藤 一	小島 文男		
江戸川水防事務組合議会議員	山口 泰弘	荒木 洋美	鈴木 保	
監 査 委 員	河井 美久			
市立病院運営委員会委員	山口 泰弘 滝澤 英明	松本 浩一 栄 寛美	鬼丸 裕史 鈴木 保	渡辺 浩美 大山 利夫
農 業 委 員 会 委 員	松本 浩一	五十嵐みどり	山崎 進	小島 文男
国民健康保険運営協議会委員	金子 進 栗原 信司	岩谷 一弘	秋山 文和	片山いく子
民生委員推薦会委員	山崎 進	中川 朗		
都市計画審議会委員	卯月 武彦	滝澤 英明	矢島 章好	荒木 洋美

一般質問

市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

一般質問に26人が登壇

**東日本大震災による
原子力発電所における
事故対応に関する件について**



蛭間 靖造
議員

福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質の大気中や海水への放出があり、健康への影響、食料品や飲料水への不安や風評被害の拡大が続いています。

市民の生命と健康を最優先にし、最悪の事態を想定した安全対策が必要です。原子力災害の対応について、地域防災計画の現状を伺います。

また、事故対応の長期化が予想される中、子どもたちを屋外で遊ばせて大丈夫かとの声も聞かれます。放射線に対する不安を軽減する方法について伺います。

○秘書広報防災担当部長

原子力災害に備えた計画は、原子力施設が所在する都道府県と市町村で地域防災計画に盛り込んでいますが、県内には原子力施設がなく、本市を含め県内市町村では策定していません。今回の震災を教訓に、県では地域防災計画を見

直す会議を招集しており、動向を注視していきます。

また、ホームページに放射線に関するページを設け、県内の空中放射線量や県営水道の放射性物質検出結果、放射線の基礎知識を公表する関係機関のホームページにリンクをしています。

電話やメールの問い合わせには、測定状況や健康被害が懸念される放射線量でないことを説明し、不安を取り除けるよう努めています。

このほか

○乗り合いバスの拡充

○市道2-41号線の振動対策

地域防災計画の見直し



卯月 武彦
議員

春日部市地域防災計画は、平成19年に改正されたものですが、その後の研究や東日本大震災を踏まえ改定する必要がある、今後発生する地震については、より大きな地震を想定しておく必要があります。最大震度7を想定した計画とすべきであり、被災された

方の二次被害をなくすため、真冬に発生した場合の寒さ対策や真夏に発生した場合の熱中症対策を盛り込むべきです。また、備蓄の関係では、必要なところに必要な水を運搬できるのか心配になります。各避難所、少なくともすべて

の学校に耐震性の貯水槽が必要であると思いますが市の考えを伺います。

○秘書広報防災担当部長

現在、埼玉県において地域防災計画を見直すための会議を開催しており、その動向により、必要に応じて見直しが必要であると認識しています。

暑さ、寒さ対策については、避難場所における設備を最大限活用し、二次的には適切な避難場所を探ることになります。民間事業者の協力も得られるよう手配をしているところですが、停電や燃料切れ、あるいは災害弱者への配慮も必要になると考えています。

なお、飲み水については、避難所に配備しているものと市内に備蓄しているものを輸送で対応してまいります。

このほか

○消防力の充実と消防分署の耐震化を

○公共施設の耐震化を

放射線量の測定と 汚染対策を



秋山 文和
議員

放射線や放射性物質は、目に見ることも感じることもできません。市民の多くは春日部市にどのような放射能の影響があるかを心配しています。市民の要望に応えるため、すべての保育所、学校、公民館などの大気、土壌、プールなどの測定を直ちに始めるべきですが、考えを伺います。

また、放射線から身を守る基礎知識の徹底や市民の健康被害に対する心配を軽減する取り組みについて伺います。

○秘書広報防災担当部長
埼玉県において、1時間ごとの測定値が即時公開され、年間被ばく線量への換算値とともに公表されています。

また、簡易測定器は、測定器が本来持つ誤差に大きく影響され、県が公表する測定値と異なることが想定されます。参考値とはいえ、かえって市民の混乱を招く恐れもあると考えています。

○健康保険担当部長

市公式ホームページでの情報提供や健康への心配に対する相談を継続していくとともに、国や県からの放射線に関する測定結果や対応について注視し、迅速で正確な情報の提供に努めてまいります。

○市長

現在、埼玉県の放射線量は安定しており、市独自の測定をする考えは持っていません。県との連絡を密にして調整してまいります。

このほか

○災害対策のかなめ、職員の増員を

まちづくり エリアについて



山口 泰弘
議員

まちづくりエリアについては、どうすれば魅力あるまちとして人々から選ばれるようになるのかを踏まえて推進していただきたいと考えます。

なお、新たな道路整備と市街地の総合的な整備は、利便性の向上に対する整備効果が高く、住民の増加に直結する

手法です。梅田地区から宮代に抜ける構想道路が整備されれば、市全体の交通の利便性が向上し、あわせて地域整備をすることによる相乗効果によって定住人口の増加が見込まれます。

については、梅田地区におけるコンセプトと法的な制約や課題、今後の方針について伺います。

○都市整備部長

構想道路については、鉄道や道路の交通の利便性に配慮しつつ研究してまいります。

なお、梅田地区は、自然との共生、調和を目指すまちづくりがコンセプトになると考えます。梅田地区一帯の整備には土地区画整理事業が唯一の手法と考えますが、県の基本方針及び技術基準への適合、県との合意形成、相当規模の調整池や地盤改良が必要になることをご理解いただき、ご協力や負担について、地元の方々との話し合いが必要になると考えます。

今後は、農地法及び都市計画法上の課題も含め、都市的土地利用の実現性について調査研究を行ってまいります。

このほか

○企業誘致について

春日部市の節電・ クールビズの実施について



滝澤 英明
議員

本市では、冷房の30度設定や不要な照明器具の消灯など、電力使用を抑える取り組みを行い、大変意義のあるものと考えます。また、冷房の設定温度に対応してポロシャツの着用を認め、職員の健康維持のためにもよいことと考えます。

しかし、多様な価値観を持つ市民の方もおり、実施にあたっては、市民の方々へ十分な配慮が必要と考えますが、対応について伺います。

○環境経済部長
広報への掲載を初め、各公共施設にポスターを掲示するなど、クールビズの周知に取り組んでいます。

また、実際の温度設定については、来庁者の反応や職員の健康状態を考慮し、気温、室温等の状況を総合的に勘案して庁内調整を図り、対応していきます。

○総務部長

本年度は冷房温度の引き上げを視野にいれ、職員が快適に業務に専念できるよう、吸湿速乾素材のポロシャツやズボンの着用を可能にしました。しかし、さまざまな価値観の市民の方にご理解いただくため、シャツは襟付きのもの、ズボンはジーンズや短パンなどは不可とし、男性のシャツは裾をズボンに入れることとしました。いずれも市民の皆様には不快感を与えない範囲の色、柄、デザインとすることを留意していきます。

このほか

○春日部市立病院について



クールビズで対応する職員

メガソーラーをはじめとする
再生可能エネルギーの
活用について



鬼丸 裕史
議員

原子力発電所の事故は、福島県を中心に多くの影響を及ぼし、電力不足による計画停電は、私たちの生活にも大きく影響しました。当たり前のように電気を使っていた生活が一変し、節電に努めている家庭も多いと思います。

国では再生可能エネルギー法案が閣議決定され、衆議院で審査中です。これにより再生可能エネルギーの普及が一気に進むと期待します。

環境都市宣言を行った本市でも、メガソーラー発電所の誘致が望ましいと考えますが、実現の可能性を伺います。

また、再生可能エネルギー利用の方向性や、家庭用太陽光発電の補助制度導入について伺います。

○環境経済部長

メガソーラー発電所設置には、広大な敷地が必要であり、土地の確保が難しいと考えています。太陽光や風力、地熱

などの再生可能エネルギーは環境への負荷が少ないことから、その利用は積極的に推進すべきです。

再生可能エネルギーは地域特性や周辺環境を把握し、活用に取り組む必要があります。

○市長

太陽光発電は環境への負荷の少ない発電として、積極的に推進すべきと考えます。国で制度拡充の動きが見られます。国の動きを注視し、制度導入を検討します。

このほか

○市民活動センターの運営の考え方について



ソーラーパネル (エンゼルドーム)

太陽光発電の導入促進を



松本 浩一
議員

「日本の原発では、重大な事故は起こらない」という安全神話は、福島第一原発の事故で完全に崩れました。

そしていま、原発の縮小・廃止を求める動きが、日本でも世界でも急速に広がっています。今後、ますます問われるのが、原発から再生可能エネルギーへの政策転換の決断です。

多くのエネルギーの専門家や関係者は、自然エネルギーへの戦略的拡大と、節電や省エネルギーの推進を大きな柱とした対策で、原発ゼロへの道を切り開くことは可能だと提案しています。

原発から撤退し、再生可能エネルギー、自然エネルギーの開発と普及・促進、省エネルギー社会への転換が必要と考えますがいかがでしょうか。また、国や県、県内40市中35市が実施している住宅用太陽光発電設備設置補助を、市で

も実施することが必要と考えますがいかがでしょうか。

○市長

エネルギー政策については安全性と信頼性の確保を最重要視し、国の動向を注視しながらエネルギー政策全般を検討していきます。

太陽光発電設備設置補助は、国の制度拡充の動きを見ながら、早期に制度導入について検討していきます。

このほか

○平和憲法の精神に基づいた中学校社会科教科書の採択を
○幸松・豊野地区の水害対策について

東日本大震災に関連する
春日部市の対応について



栄 寛美
議員

福島第一原発事故の影響から、埼玉県内で測定した空間中の放射線量の測定結果で健康への心配はないと発表をしています。

しかし、子どもがいる家庭からの不安の声が多く、ホットスポットと呼ばれる局地的に高レベルの汚染地域に対応

するために、ガイガーカウンタを使用し春日部市独自の測定・調査が必要と考えます。

日に日に測定を始める自治体が増えていますが、安心を得たい、安心して暮らしたいと考える市民ニーズに対応し、市民の不安解消を図るため、きめ細やかな、素早い対応が必要と考えますがいかがでしょうか。

○秘書広報防災担当部長

微量の放射線を測定するために、精度や感度に限界がある簡易型測定器による測定をする時、埼玉県が公表している測定値と大きな差が出てくることも想定され、参考値とはいえ、かえって市民の混乱を招く恐れもあります。

従って、この簡易測定器を用いて微量な放射線量の測定をすることは考えていないところですが、不安を抱えている市民の要望にこたえるため、ホームページの工夫はもとより、専門知識を有する病院職員などの協力も得ながら、直接対面で身近な情報提供をできるよう関係者と調整していきます。

このほか

○情報活用力の教育について

来年度の中学校教科書の採択は自虐史観からの脱却を



井上 英治
議員

教育基本法が改正され、「道徳心、伝統と文化を尊重、国と郷土を愛する態度を養う」などの文言が加わり、学習指導要領も改訂されました。教科書は教育委員会が採択していると聞きます。

そこで、来年度の教科書採択する際には、日本人としての誇りを持ち、祖先からの遺産を守り、歴史を発展させる教育を実現させることをポイントとし、自虐史観からの脱却を目指すべきと考えます。教科書の採択は、どのような観点から行うのか伺います。また、新学習指導要領に沿ったものであるのか伺います。

○学務指導担当部長
教科書の採択は、すべて文部科学省の教科書検定に合格したものです。教育基本法、学校教育法、学習指導要領、県教育課程編成要領等を踏まえ、県教育委員会の指導、助言、援助のもとに、本市の子

どもたちにとってどのような教科書がふさわしいかという視点に立ち、教科用図書採択事務を行っていききたいと考えています。

○教育長

学習指導要領に基づき、教科用図書検定調査審議会の専門的な審議を経て合格した教科書が選定の対象となっております。新学習指導要領にのっとり作成され、検定済みですので、改訂の趣旨を適切に反映して作成されていると考えています。

このほか

○東日本大震災を教訓として

春日部市の健康づくり計画



武 幹也
議員

本市では、健康づくり施策を推進するために、平成14年3月に「春日部市健康づくり計画」を策定しました。この計画期間は平成23年度までとされており、次期計画を有効性のある市独自の計画とするためには市民の皆さんの意見を取り入れたり、埼玉県立大

学などとの連携を強化することにより、専門家の意見や助言を生かしたりすることが重要と考えています。そこで、実効性のある市独自の計画を策定するためにはどのようなすればいいのか伺います。

○健康保険担当部長
実効性のある市独自の計画を策定するためには、大学や保健医療の専門家などの知識やノウハウを生かし、さらに市民意見提出制度等を通じて、市民の皆さんから意見を伺うことが必要と認識しています。

○総合政策部長

地域の各大学との連携を図り、この秋には埼玉県立大学との包括的連携協定の締結を予定しています。

○市長

実効性のある健康づくり計画を策定するために、市民の皆様が健康で生き生きと快適に暮らせるまちづくりを考えています。

このほか

○介護保険について

○羽根つきでまちおこし

○東日本大震災の被災者、避難者の農業者支援について

○東日本大震災による水道施設の被害状況と耐震化計画について

本庁舎耐震診断の実施に伴う市政運営への影響について



会田 幸一
議員

東日本大震災では、震源から離れた本市でも多くの公共施設が被害を受け、市役所本庁舎も外壁の落下などの被害がありました。

災害対応の経費は、一般会計、水道事業会計、病院事業会計を合わせ3億4000万円となり、市役所本庁舎耐震診断の結果によっては補強費用などがさらに発生します。

さまざまな影響を想定し早急に対応策を検討すべきですがいかがでしょうか。

○総合政策部長

今回の震災では、多くの公共施設が被害を受けました。

今後、これらの施設の補修等に、財政面で一定の負担増が考えられ、不要不急の事業の抜本的な見直しが必要と考えます。

真に必要なサービスを、必要な人に必要なだけ提供できるよう、市が実施するすべての事業の検証を通し、歳出の

徹底的な削減を図ります。市役所本庁舎は、耐震補強事業を行う場合は、さまざまなシミュレーションを行い適切に対応します。

○市長

今回の震災を大きな転換点として、新たな発想で、効率的な市政運営が図れるよう努力していきます。



市役所本庁舎

北春日部駅に交番を 設置するについて



金子 進
議員

北春日部駅西口が開設したことに伴い、内牧地区は宅地開発や道路整備などが進み、住民の皆さんにとっては暮らしやすい地区になりました。しかし、人口の増加により地域間の連帯感が希薄になり、その結果、治安の悪化が懸念されるようになりました。

本市では、平成21年に「防犯のまちづくり推進計画」を策定し、市民の皆さんが安全に暮らせる住みよいまちづくりを実現するために、さまざまな施策を展開してきましたが、防犯対策などに関しては、警察の方々の協力が必要不可欠です。過去には住民の皆さんから交番の設置などに対する陳情等が提出されたと聞いていますが、北春日部駅西口の交番設置要望に対するこれまでの経緯と市の取り組みについて伺います。

○市民部長
交番設置につきましては、

春日部警察署に4回要望しておりますが、県警本部においても県全体で総合的に検討しているという聞いております。

この間、市では安心安全モデルで犯罪情報を提供するなどの広報活動の他、自治会を中心に見守り隊や防犯パトロール車による巡回など行っていたはありますが、今後も引き続き交番設置や警ら要望を行ってまいります。

このほか
○非常用発電機の設置について

○市道3-180号線の拡幅整備について

児童生徒一人一人の 心を大切にしたい 教育基盤の確立について



矢島 章好
議員

昨年の10月、群馬県桐生市の小学6年生が母親に贈る予定だった手編みのマフラーで首をつり、自ら命を絶つ痛ましい事故が起きました。桐生市は、先日調査委員会での事故の報告書を発表し、いじめ問題が事故の大きな要因の一つであるとなりました。こ

の事故はとても残念な事故ですが、このような痛ましい事故が二度と起こらないようにするためにも、いじめ問題の根絶は、差し迫った重要な課題であると思えます。

いじめ問題を解消することは、児童生徒一人一人の心を大切にしたい教育基盤を確立する上でも特に大切であると考えます。

そこで、本市における小中学校のいじめ問題の実態は、どのようなになっているのか伺います。

○学務指導担当部長

平成22年度にいじめを認知した小中学校は5校で、発生件数は、12件ありました。そのうち、既に解消済みは11件で、一定の解消が図られ、継続支援中は1件となっています。

また、同様にいじめを認知した小中学校は10校で、発生件数は64件ありました。そのうち、既に解消済みは49件で、一定の解消が図られ、継続支援中または解消に向け取り組み中のものなどが15件となっています。

このほか

○災害に負けない地域像について

○太陽光発電について

建て替えや増設で、 安心して預けられる 安全な保育所を



渡辺 浩美
議員

市の11カ所の公立保育所は、昭和40年代に建てられたものがほとんどで、築40年以上の保育所が4カ所もあります。

保育所は子どもたちが毎日、子どもたちは自分で判断して避難することは難しく、まして乳児は自分で避難することができません。新耐震基準に基づく安全な建物が必要です。

安心で安全な保育所を増やすことは、待機児解消ともなり、若い世代の春日部市への移住にもつながります。早急に建て替えを行ない、特に待機児童数の多い0、1歳児の定員を増やすべきです。

また、地域により待機児童数にバラつきがあり、武里地区東側は住宅街ですが、保育所がありません。この地区に保育所を増設することについて考えを伺います。

○福祉健康部長

武里地区で待機児が多いこ

とは把握しています。民間保育所や認定こども園と連携を図っていきます。しかし保育所の増設は多額の費用が必要のため、国や県の補助金制度の動向を注視してまいります。

建て替えについては、全庁的に行う公共施設建築物の調査結果を見て検討し、建て替えが必要となった場合には、各地区の年齢別待機児童数や就学前児童数の状況を考慮して定員数を決定してまいります。

このほか

○こども医療費は通院も中学校卒業まで無料に、高額医療費も窓口払いをなしに



第1保育所

庄和北公民館の再開について



荒木 洋美
議員

庄和北公民館は、老朽化などにより利用が休止になっています。大風会館も今回の地震の影響で休館となっていることから、庄和地域北部には地域コミュニティの場所がなく困っています。

地域住民やいきいきクラブの皆さまは、庄和北公民館の再開が難しい場合、大風会館の整備も願っています。

ぜひ庄和地域北部にも大風会館の整備にあわせて公民館を造っていただきたいと願いますが、市の考えを伺います。

○社会教育部長

大変厳しい財政状況に加え、地震後予定外の公共施設の修繕などが見込まれることから、庄和北公民館を再開することは大変難しく、引き続き正風館などの既存施設をご利用いただきたいと思います。

○環境経済部長

大風会館の今後の対応については、適切な対応方針を定

めた上で、作業スケジュールを策定してまいります。

○市長

地域における主体的な活動については、地域のコミュニティを醸成する上でも重要なものと認識しています。

今後、庄和地域北部の特色を大切にしながら、大風会館の対応などを含め、総合的に検討してまいります。

このほか

○公立学校施設における防災機能の整備について

○夏の節電対策について

○生活不活発病の周知と予防対策



庄和北公民館

庄和北部地域のコミュニティ充実のためにも大風会館、北公民館の再開を



大野とし子
議員

平成22年度の北公民館の休止、東日本大震災による大風会館の閉鎖で、現在、庄和北部地域には、コミュニティのための公共施設が1つもなく、地域の皆様は、サークルや会議を行う場所がなくなり、対応に苦慮しています。

大風会館は大風あげ祭りの拠点であり、地域住民には、住民票をとるなど市の窓口になっっています。北公民館は北部地域の中心で、地域の皆様にとって利用しやすい場所にあります。どちらも住民の地域コミュニティを育む重要な場所です。北部地域の皆様は、公共施設が次々になくなり、自分たちは見放されて、このまま高齢化して過疎化すると嘆く方もいらっしゃると思います。市民にこんな思いをさせてはいけません。

コミュニティの場所を確保するため、何としても大風会館、北公民館を再開するべき

ですが市の考えを伺います。

○環境経済部長

大風会館は、歴史ある大風あげ祭りの拠点であり、大風の里春日部をPRする、大変有益な施設です。適切な対応方針を定めて検討します。

○市長

今後、庄和北部地域の皆様の意見を伺い、大風会館の対応を含め検討しますが、北公民館の再開は大変難しいと考えています。

このほか

○災害時における障がい児者の避難対応をきちんと

○市民プールは必ず再開を

一般家屋の耐震化を進めるために、耐震助成の充実を



今尾 安徳
議員

今回の震災を大きな教訓として、避難所や学校など公共施設の耐震補強を急ぐと同時に、一般住宅の耐震化も市民の命、財産を守る観点から、積極的な施策が必要です。

春日部市住生活基本計画では、平成20年度に81パーセントだった耐震化率を平成27年

度までに90パーセントを目指すとしていますが、耐震助成件数が増えない原因や耐震助成額の引き上げを伺います。

さらに、この住生活基本計画の耐震化目標達成に向けた意気込みと具体的な政策の検討について伺います。

○都市整備部長

木造住宅の一般的な耐震補強の場合、外壁をとって新たに補強パネルを組み込む、または構造材を補強するようなことが必要となり、新築をしたほうが良いと考える家庭が多く、耐震化がなかなか進んでいないと考えます。今後、耐震化の補助の必要性について、市民にご理解いただくよう努力していきます。また、補助額の設定については、近隣市の状況等を十分に勘案し、今後とも検討します。

○市長

今後も窓口や出前講座による木造住宅の簡易耐震診断申し込みの機会をとらえ、補助制度のPRを行い、住宅の耐震化を推進していきます。

このほか

○被災者への見舞金・復旧補助制度を

○住宅リフォーム助成制度で、被災家屋も改修を

学校の耐震化と 統廃合について



山崎 進
議員

小中学校校舎の耐震化工事は年次的に進められています。未整備の学校も数多くあります。今後も、大きな地震が予測される中であって、財政面で同時に全学校の耐震改修は難しいと考えます。一日も早い安全確保が重要です。

そこで、学校施設の耐震補強について、統合可能な少数規模の学校があれば統合し、経費を集中させ削減をし、より強固な安全確保が早急に図れると考えます。

また、学校統廃合をすれば、学校規模が拡大され、学習競争力の向上や部活動の充実も図れるなど、教育環境は良くなると思います。いかがでしょうか。

○学校教育部長

学校の統廃合には、さまざまな問題がありますが、老朽化への対応や耐震化推進という意味でも、学校の現状に合わせた工夫を考えるべきと認

識しています。現在、検討委員会を設置し、教育環境整備等の調査研究をしています。

○学務指導担当部長

新学習指導要領、少人数学級など教育内容等の変化への対応とともに、施設の老朽化や耐震化など検討すべき課題がありますので、現状と課題を的確につかむことが大切です。今後も学校の統廃合について、小中学校の特色ある教育づくり及び適正規模検討委員会での課題として対応していきたいと考えられています。

このほか

○副市長に問う



耐震化工事が予定されている谷原中学校

災害に強い春日部の まちづくりについて



五十嵐みどり
議員

防災無線で放送した内容を電話で聞けるサービスの導入について伺います。

春日部市の防災無線は、市内188カ所も設置されており、今回の震災後はさまざまなお知らせが流されました。

しかし、市民からは聞こえづらいつい、何を言っているのかわからないといった声が多く聞かれ、計画停電の放送ではその苦情はピークだったと思います。他市では防災無線で放送した内容を専用ダイヤルに電話し、音声で聞ける音声自動応答サービスを行っています。電話で聞けるこの音声自動応答サービスは、わかりやすく、市民が手早く情報を聞け、安心することができ、さらに職員の手を煩わす必要もないと思います。予算も3回線7万円から8万円でききるこのサービスを導入し、改善していただきたく、市の考えを伺います。

○秘書広報防災担当部長
防災無線は、通常、窓をあけた状態で聞きになる程度の音量としており、放送内容を確認する問い合わせは、今回の震災に関わらず寄せられております。

ご提案の音声自動応答サービスにつきましては、技術的な要素も残る部分があります。聞こえにくいという課題は継続した課題となっておりますので、有効な対策の一つとして研究してまいります。

このほか

○春日部市民から災害地へのボランティアを

災害に強い まちづくりについて



小久保博史
議員

大規模災害のような事態に対応するのは行政だけではおのずと限界があり、市民自身の日頃の備えと、コミュニティの充実是非常重要的であると認識しています。

そこで本市では、各自治会に対し自主防災組織の結成を促し、防災訓練を奨励してい

ますが、防災資機材の購入に対する補助について伺います。また、資機材が増えれば、それを収納するための倉庫が必要になります。防災倉庫を設置するにあたり、以前は緩やかだった基準が面積で10平方メートルを超えるものは建築確認が必要になってきます。建築確認等に要する経費も相対的に増えますが、これに対する補助についても伺います。

○秘書広報防災担当部長

防災資機材の購入に対する補助は、防災組織の世帯数により、3万円から22万5千円の範囲で交付され、高額の資機材には3年にわたり充当することもできます。防災組織の負担を無くして資機材が購入できる制度となっております。

防災倉庫の建築確認等の経費については、現在は補助対象になりませんが、購入費の他にそういった経費も含めた補助対象とできないか、また、充当期間をさらに延長できないか等、実態に合わせた有効な方策を考えてまいります。

このほか

○財政状況と財政規律について

○スポーツ・レクリエーションの振興について

**冠水対策の進捗状況と
今後の会之堀川改修の際に
橋の架け替えを**



栗原 信司
議員

会之堀川の改修事業は、春日部駅西口方面の、冠水問題の解決のための事業と伺っています。

1点目に、会之堀川の改修事業により効果をもたらす地域はどこになるのでしょうか。
2点目に、JA南彩春日部支店と立沼橋の中間に位置する小さな橋は、幅が狭く緊急自動車すら通れません。

過去に拡幅を要望したところ、会之堀川を改修する際に橋の拡幅を検討するという回答でしたが、いよいよ改修事業が始まります。間違いなく架け替えをして、拡幅していただけるのか伺います。

○建設部長

立沼橋から上流に向けて、流下断面の確保のため順次整備を行います。会之堀川第一幹線は、中央1、2、3丁目並びに南1、2、3丁目を主な排水区としており、この雨水幹線を整備することにより、冠

水被害の軽減・解消が図られるものと考えています。

橋の架け替えは、会之堀川の改修に合わせて、幅員6メートルに拡幅し、車両が通行できるように整備します。

このほか

○県道さいたま春日部線にバスの運行とICカードの利用
○彫刻の設置場所を見直し、アートなまちづくりを
○地下道に防犯カメラの設置を
○使い捨てカイロで河川の浄化を

○市立病院に老人科又は高齢者専門外来の設置を

中央通り線整備事業について



岩谷 一弘
議員

中央通り線整備事業について以下質問いたします。

①中央通り線整備事業の現況について
②計画における位置付けと予算について
③市長見解について

○鉄道高架担当部長

神明通りから袋陣屋線まで

の約280メートルは、買収予定面積約4360平方メートルに対し買収率は約24パーセント、袋陣屋線から県道春日部久喜線までの約430メートルは、買収予定面積約5450平方メートルに対し買収率は約54パーセント、県道から国道16号までの約280メートルは、買収予定面積約4760平方メートルに対し買収率は約80パーセントです。

国道16号から県道春日部久喜線までを基幹事業に位置付け、今後5年間で完成を目指し、予算は総事業費約11億5000万円で、財源内訳は国費約2億4000万円、合併特例債約8億5000万円、一般財源約6000万円です。

○市長

国道16号から県道春日部久喜線までを、今年度から5年間で推進します。

神明通りから先の区間についても、地域の方々に主体的にまちづくりに取り組んでいただき、事業に協力して本当によかった、将来に対して胸を張れると言える、中心市街地にふさわしい町並みができよう全力で取り組みます。

このほか

○景観春日部ブランディング

**市民と団体の地域活動や事業者の
商業活動を支援する市章を
使用許可する制度の導入を**



大山 利夫
議員

本市の市章の「春」の文字は、市の飛躍と発展を表しているすばらしいものです。市章が公益性を有するのであれば、市民や団体及び企業に使用を許可すべきと本年3月に提案しました。その結果、5月1日より全国で2番目にこの制度の導入となりましたが、さらに多くの市民や団体及び企業に幅広く使用していただき、市章を本市のPRになるよう積極的に活用すべきです。

そこで、春日部ならではの、春日部ゆかりのものなどの商品を取り扱う場合に使用してもらおうのはいかがか伺います。

○総務部長

市章は市民の共有財産です。市民に親しまれ愛される市章のイメージを守りながら適正な管理を図ります。市の特産品や地域産品などをブランド化したものや、市内産業の活性化と市を幅広く効果

的にPRできる場合などは、市章使用審査委員会の意見を踏まえ、積極的に取り組んでいきます。

このほか

○公文書管理法への市の対応
○共栄大学・共栄学園短期大学及び日本工業大学の立地を生かした「学生のまち推進条例」の制定を提案
○債権管理条例の制定を提案
○「障がい者の権利条例」の制定の再提案と障がい者向け駐車場への「パーキングパーミット制度」の導入を
○脳卒中対策について
○学校施設等の安全対策を



市章 (市役所前)

地域公共交通 総合連携計画について



片山い<子 議員

地域公共交通総合連携計画では、現在2台の運行で、年に約1600万円の赤字となつている春バスを、4台を増やしても利便性が向上して乗客が増え、約1490万円の赤字で済むとしています。

ところが、この計画と同時に期にまとめられた社会資本総合整備計画では、春バス運行事業として、2台で1年間に2000万円以上の補助が必要だと見込んでいます。この違いについて伺います。

また、この計画策定時に寄せられたパブリックコメントの中にあつた、春バスを含む路線と運行時間が定められたバスでは特定の市民しか利用できず、税金の無駄遣いになるのではないかと、だからこそ予約して目的地に行ける、オンデマンド交通などの新たな交通システムを検討すべきなどの意見はなぜ計画に反映していないのか伺います。

〇都市整備部長

算定額の差については、計画達成時点での乗客数と、現時点での5カ年での計画数の差によるものと考えています。オンデマンド交通等については、新たな交通サービスによる公共交通不便地域の解消の中で、その可能性について検討していきます。

このほか

- 〇武里団地7街区跡地について
- 〇春日部駅構内通り抜け実証実験について
- 〇東日本大震災の対応について

復興支援金付 商品券について



中川 朗 議員

復興支援金付商品券とは、例えば1000円の商品券を使って買い物をした場合、その5パーセント程度を事業者の負担で、東日本大震災の復興支援金とする仕組みです。買い物をするにより被災者支援になるということであれば、多くの方々に利用され

る可能性が高く、消費意欲を喚起すると考えられます。一方、復興支援金自体は事業者が負担しますが、商品券を積極的に活用してもらつて売上の上にも期待できます。

実際に発行するには、春日部商工会議所及び庄和商工会等が実施主体となり、協力店の取りまとめや商品券の印刷販売などを担ってもらつと思

〇環境経済部長

消費者の負担にならずに復興支援ができ、事業者にとつても売上向上に寄与する有効な取り組みだと考えます。広報や人的支援等も含め、可能な限り協力したいと考えます。

〇市長

事業者のイメージアップ、春日部の元氣や思いやりの大いなる発信になり、非常に意義があると考えます。実施される場合は、市もPR等について積極的に協力します。

このほか

- 〇待機児童の積極的な解消について
- 〇学校プールの一般解放について
- 〇図書館を地域の情報センターに

大落古利根川緑道 整備基本計画について



佐藤 一 議員

大落古利根川は、一年を通じて自然豊かな景色が美しく、春日部市の財産であると思

ます。緑の基本計画や都市計画マスタープラン等においても、大落古利根川を重視し、

自然によつて人々の生活に潤いを与える計画になっていきます。そこで、本市上流部の小淵地区を中心として伺います。

まず、緑の基本計画における位置付けや、自然保護面からの考え方について、また国道16号から小淵橋までの歩道整備と、レクリエーション施設等の整備について伺います。

本市ではアダプトプログラムによる美化活動が行われていますが、市民との協働の推進と、古利根川を中心とした自然と触れ合えるイベントの開催について考えを伺います。

〇建設部長

本地区は、緑の基本計画において、先導緑化モデル地区の一つとされており、既存

の社寺林や樹林地を生かした市民緑地の整備、また既存の桜の適正管理等を行つてまいります。一方、生活道路としての幅員の確保を行うとともに、散策路などの整備もできる

よう、河川管理者である埼玉県と協議していきます。

このほか

- 〇道徳教育について
- 〇春日部久喜線小淵橋交差点に右折用矢印信号機の設置を



古利根川 (新町橋より)

今定例会の日程

5月27日

開会、議会基本条例策定特別委員長中間報告、正・副議長選挙、議案第29号から議案第32号までの上程・説明

6月1日

議案に対する質疑、議案第33号から議案第37号までの上程・説明・質疑

6月3日

常任委員会

6月6・7・9日

一般質問

6月13日

一般質問、議会基本条例策

定特別委員会

6月14日

一般質問、議案第38号の上程・説明・質疑、総務委員会

6月16日

厚生福祉委員会、常任委員長報告とそれに対する質疑、議案及び請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

閉会中の委員会活動

▽議会運営委員会

当市への視察状況（平成22年度）

来庁日	来庁議会	視察内容
5月12日	柳川市議会 (福岡県)	ご当地体操（介護予防「それまめ体操」）の取り組みについて
5月17日	大野市議会 (福井県)	込まない窓口の取り組みについて
5月17日	川西市議会 (兵庫県)	子育て支援施策 児童館の運営について
5月19日	丸亀市議会 (香川県)	①学童保育について ②「赤ちゃんの駅」事業
5月20日	周南市議会 (山口県)	委託方式による学校給食センターについて
5月26日	今治市議会 (愛媛県)	①ポイントカードでの公共料金納付 ②収納対策について
7月15日	潟上市議会 (秋田県)	子育て支援に関して
7月16日	船橋市議会 (千葉県)	福祉総合窓口について
7月21日	三郷市議会 (埼玉県)	校舎の建て替えと統廃合について (武里南小学校)
7月30日	大館市議会 (秋田県)	電子決裁について
8月2日	横手市議会 (秋田県)	ポイントカードによる市税等納付制度について
8月11日	三郷市議会 (埼玉県)	開発事業について
10月4日	大分市議会 (大分県)	旧谷中小学校跡地利用について
10月13日	佐伯市議会 (大分県)	中川・綾瀬川流域整備計画について
10月20日	綾町議会 (宮崎県)	エンゼルドームの概要と施設研修について
10月21日	さいたま市議会 (埼玉県)	市立病院の会計窓口におけるクレジット・カードシステム化に至る経緯・議論等について
11月16日	延岡市議会 (宮崎県)	①春日部市自治基本条例について ②民間活力を導入した旧谷中小学校跡地利用について
1月20日	松浦市議会 (長崎県)	①児童館の整備及び運営について ②次世代育成支援対策における児童館が担う役割と事業の展開について
2月3日	川口市議会 (埼玉県)	地中熱利用ヒートポンプシステムについて
2月10日	上越市議会 (新潟県)	子育て支援策について

5月23日
平成23年6月定例会運営について
▽議会基本条例策定特別委員会

4月12日

（仮称）春日部市議会基本条例骨子案について

4月27日

（仮称）春日部市議会基本条例骨子案について

5月18日

（仮称）春日部市議会基本条例骨子案について

6月28日

5月23日
新たな取り組み事項に対するルール作りについて

7月5日

新たな取り組み事項に対するルール作りについて

6月20日

▽図書室運営委員会
図書書の申し込みについて

6月20日

▽議会だより編集委員会
議会だより第24号の発行について

7月7日

議会だより第24号の発行について

寄附禁止のルール

- 政治家の寄附は禁止！
- 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

例えば、こんなことは禁止されています

- ・お歳暮やお年賀など
- ・会費制でない会合での支払い
- ・お祭りの際などに寄附や差し入れを求めること
- ・町内会の集会や旅行会などの催物への寸志や飲食物の提供
- ・入学祝・卒業祝
- ・病気見舞い
- ・落成式・開店祝いや葬式の花輪・供花
- ・結婚祝、香典（政治家本人が出席しない場合は罰則の対象）
- ・選挙区内の人への年賀状や暑中見舞い

請願の提出方法について

- 市議会への請願の提出は、次の要領でお願いします。
- ① 原則として、左記様式により提出してください。
 - ② 請願書様式は、市議会ホームページからダウンロードできます。
 - ③ 請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要で、請願書の表紙に、紹介議員の署名、または記名押印を受けてください。
 - ④ 請願者は、署名・記名にかかわらず押印が必要です。
 - ⑤ 請願者が複数の場合は、代表者を決めてください。
 - ⑥ 道路・下水道など、場所に関するものについては、略図を添付してください。
 - ⑦ 各定例会で審査されるものは、各定例会開会日の5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものです。

内容

件名 _____

要旨 _____

理由 _____

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

平成 年 月 日

請願者 住所 _____

氏名 _____

春日部市議会議長 あて

表紙

に関する請願

紹介議員

⑧

《用紙はA4 横書き》

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

傍聴して一言

教科書通りの模範的な進め方で、やや活潑性に欠ける。議員の態度は国会議員よりは真剣味があり好感が持てた。

男性71歳

答弁者が顔を上げずに、文章を読む姿にがっかりさせられます。内容も形式的で熱意や誠意がこもっていません。一問一答でやってください。

女性・年齢未記入

合計	今定例会傍聴状況								
	16	14	13	9	7	6	6/1	5/27	月日
173	1	18	67	33	24	26	1	3	傍聴者数
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質 疑	上程・説明	主な日程

多くの議員が防災対策や放射能に関する質問を行っていました。放射能の測定をすべきとの質問は、市民の不安に応えたものと思いますが、1カ所も測定をしていない現状で、県がやっているからいいとの答弁は、市民の不安に添えていません。子どもを持つ家庭では不安を持ちながら、戸外で遊ばせていいのか日々悩んでいます。こうしたことから、議会の傍聴者もいつもより多いのではと思いました。議員がタイムリーな質問を行うことに期待します。

編集後記

毎日暑い日が続きますが、市民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。春日部市議会では、6月定例会において新たな正・副議長が選出されるなど、議会人事の変更がありました。

市民の皆様が、議会だよりをより身近に感じられるよう、わかりやすい紙面作りに努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。

議会だより編集委員会

- 委員長 中川 朗
- 副委員長 大野とし子
- 委員 佐藤 一
- 委員 金子 進
- 委員 渡辺 浩美
- 委員 柴 寛美
- 委員 荒木 洋美
- 委員 鈴木 保
- オブザーバー
- 議長 川鍋 秀雄
- 副議長 武 幹也

〒344-8577
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)
内線3116